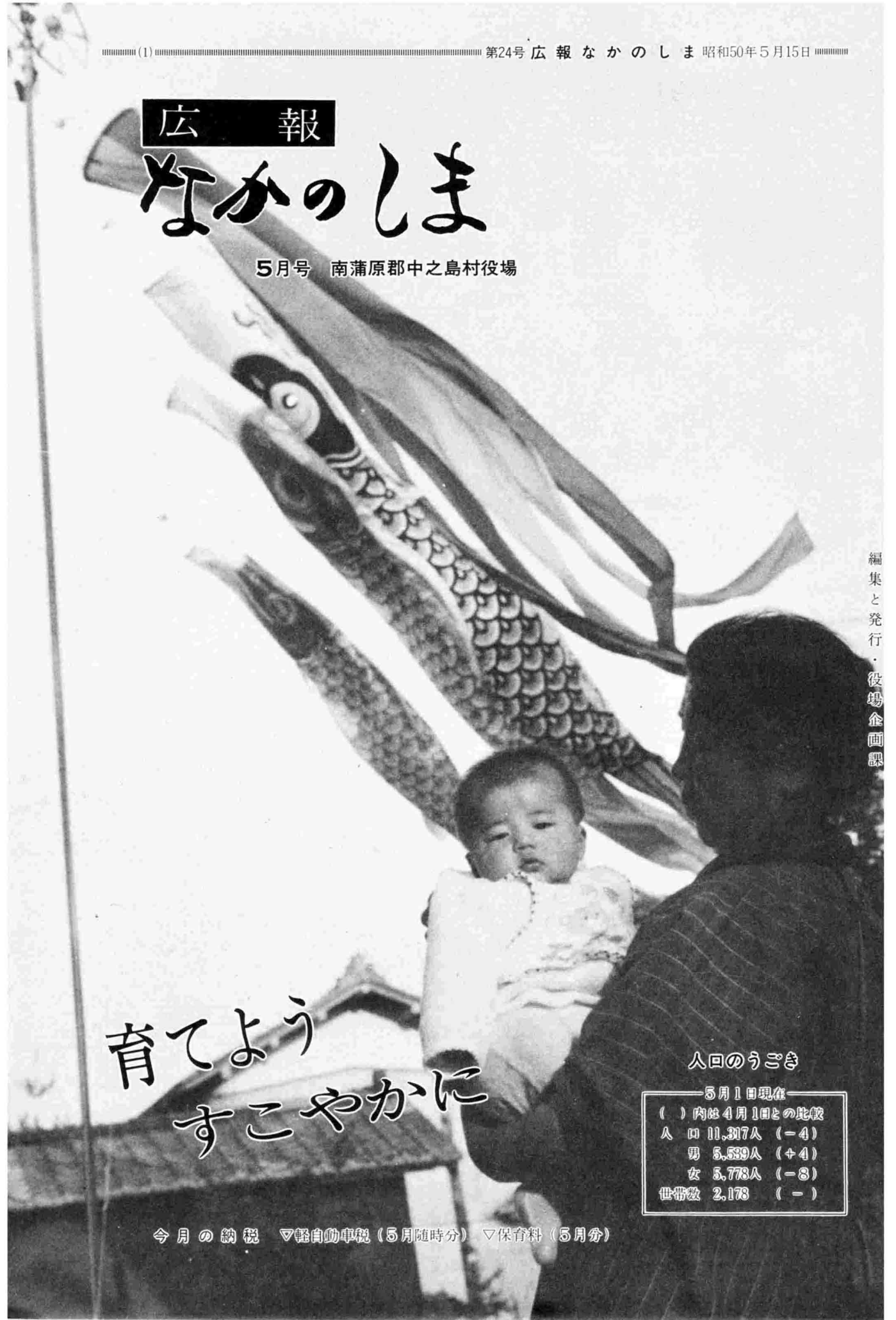


広報 なかのしま

5月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行・役場企画課



育てよう すこやかに

人口のうごき

5月1日現在	
() 内は4月1日との比較	
人口	11,317人 (-4)
男	5,539人 (+4)
女	5,778人 (-8)
世帯数	2,178 (-)

今月の納税 ▼軽自動車税(5月随時分) ▼保育料(5月分)

犬は絶対放し飼いにしない

最近、犬にかまれて死亡したり、負傷する事故をはじめ、家畜や農作物への被害がひん発し大きな社会問題となっています。こうした事故は適正な管理に欠ける飼い犬の放し飼いによるものがほとんどです。

飼い主はかわいい犬のためにも「狂犬病予防法」「県犬取締条例」により、次のことを必ず守ってください。

- ① 登録すること(年1回生後91日以上もの)
 - ② 春・秋の年2回狂犬病予防注射をすること
 - ③ 犬はつねにけい留しておくこと
 - ④ 犬を捨てないこと(不用の場合は毎月第一、第三水曜日に役場へ持参)
 - ⑤ 住居の門など他人の見やすい場所に犬の飼育の表示をすること
 - ⑥ 飼い犬が人をかんだ場合飼い主はその旨を直ちに保健所へ届け出る。獣医師にその犬を検診させる。
- ※② 犬にかまれた人は、もよりの保健所長にその旨を届け出なければならない。

標準小作料

田：三三、九〇〇円
(10アール当り)

中之島村農業委員会は、昭和四十七年に小作料の標準額を設定していますが、このたび中之島村の標準額を十アール当り三万二千九百円に改定しました。農地の賃貸借による小作料の額は、当事者双方の合意によって定めることになっていますが、不当な小作料の発生を防止するため、小作料の標準額が設定されています。

新たに農地の賃貸借契約をされる方は、この標準額を目安として農地の地味とか作業の便否などを加味して(おおむね三十%の増減まで認められます)、当事者双方の合意によって決めてください。

畜産標準小作料
= 32,900 × (飼育頭数 × 100) / (田評価額 × 100)
(固定資産税評価比率方式)

児童手当現況届けは 6月20日までに

現在、児童手当を支給されている方は、毎年一回、六月一日現在の状況について「児童手当現況届」を村長に提出しなければなりません。

この届けをされませんと、支給要件にあてはまっても引き続き支給を受けることができませんからご注意ください。

なお、届け出用紙は住民福祉課にありますので、つきにより届け出をしてください。

提出期限

六月一日から六月二十日まで

持参するもの

印鑑・受給者が国民年金以外の年金(例えば厚生年金)に加

入されている場合は、年金証書を持参してください。

地価公示価格を公表 閲覧希望者は役場へ

国では、全国の都市計画区域内における昭和五十年一月一日現在の土地価格を設定し、皆さんが土地の売買をする際の目安としていただくため、去る五月一日付けの官報によってその価格を全国一斉に公示しました。本村でもつぎの四点が設定されています。

所在地	一平方メートル当たりの価格	課税法による
大字中之島字三番	六三〇〇円	住居地域
大字中之島字三番	九、五〇〇円	住居地域
大字中之島字三番	六七九番外	住居地域
大字中之島字四番配	九、〇〇〇円	準工業地域
大字中之島字四番配	四〇六番外	準工業地域
大字野西丁字唐村	五、七〇〇円	調整区域
大字野西丁字唐村	五八〇番一五外	調整区域

この内容等については、五月二日から役場企画課において閲覧受けをしていますので、ご希望の方は気軽においで下さい。

訂正

人口のうごきで四月一日現在の男子五、五五三人は五、五三五人ですので訂正ください。

村議二十一名決まる

現十四人・新七人・元一人

一万一千村民のもっとも身近かな村議会議員選挙は、二十七日午前七時から村内八投票所で投票が行われ、午後七時三十分からの開票の結果二十二名の新しい議員が誕生し、村民の期待と重責をにない村政発展のために、むこう四年間の村政を担当することになりました。

今回の選挙は、議員定数減による最初の選挙であったこと、四人超過の立候補者二十六人という厳しい選挙戦になったため、告示日から連日熱戦が繰りひ

ろげられていました。投票日は、朝から曇り空でちよつと小雨もパラつきましたが何んとか一日もち投票日としてはまずまずの天気といったところでした。有権者も身近な選挙だけに関心も高く、朝から出足が好調で、最終投票率は九七・一七％と前回村議選の九六・八一％を上回っています。七千六百余票の開票作業は午後七時三十分から公民館講堂で始められましたが、講堂内には開票の村職員、立会人、それに参観者およそ百余名で早くも熱気に包

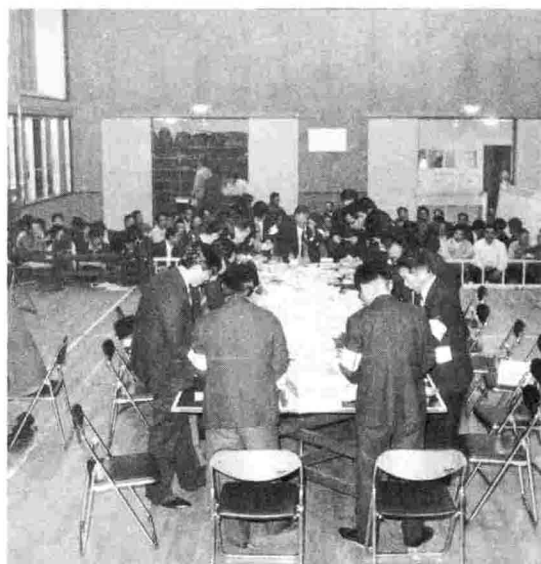


まれていました。また、窓こしにも多くの有権者が集まり、一刻も早く自分たちの陣営の票を、そして当落をキャッチしようとする人たちがこれまたいっぱい。疑問票などの関係で最終得票数が出たのは二十八日未明でした。

◎投票状況

投票区	中之島	上通	中通	中野	中条	信条	三沼	西所	全体
今回投票率	96.36%	97.99%	96.36%	97.05%	96.72%	98.09%	98.18%	97.62%	97.17%
前回村議選(46.4.25)投票率	95.34%	98.39%	96.11%	97.47%	96.35%	97.37%	96.92%	96.86%	96.81%
当日の有権者数	1,537人	1,142人	878人	1,219人	1,128人	1,207人	330人	462人	7,903人
投票者数	1,481人	1,119人	846人	1,183人	1,091人	1,184人	324人	451人	7,679人

新議員の活躍に期待



村議候補者の得票

立候補者	得票数	候補者	得票数
当 三九一	鈴木安一	41	大口
当 三六〇	中村守久	59	中条
当 三三〇	鈴木豊三郎	58	山崎
当 三〇〇	大竹彰作	49	中之島
当 二九八	中島権之助	54	島田
当 二九七	堀入栄吉	67	大口
当 二九三	石田昭一	48	中条
当 二八〇	原田久司	50	中之島
当 二七五	杉林一郎	58	宮内
当 二七三	松井征一	42	下沼
当 二七一	山崎四郎	63	西野
当 二六二	吉田清明	63	中条
当 二六一	西沢角市	75	中条
当 二五七	池上政彦	64	灰島
当 二五四	室橋敬次	48	真野
当 二五一	成沢欣吾	45	赤沼
当 二四七	松井弘	48	中之島
当 二四二	羽賀嘉藏	55	中西
当 二二九	三田昭一	48	中条

(按分による一票未満の得票は省略、無効：五九票・年齢は投票日現在)

新議会议体制決まる

議長池上政彦氏

副議長遠藤一夫氏に

臨時議会から

選挙後、初の村議会(臨時会)は五月十二日召集され、議会議長から提出の正副議長の選出など九件、村長提出議案五件をそれぞれ可決しました。おもな内容は次のとおりです。

- 総務文教常任委員会
 - ◎ 高木三郎 ○ 松井征一
 - 西沢角市 鈴木安一
 - 杉林一郎 原田久司
 - 中島権之助 池上政彦
- 社会土木常任委員会
 - ◎ 大久保三郎 ○ 石田昭一
 - 吉田清明 田中岩雄
 - 鈴木豊三郎 大野久雄
 - 遠藤一夫
- 産業常任委員会
 - ◎ 堀入栄吉 ○ 山崎四郎
 - 星野峰次 小野勇雄
 - 大竹彰作 中村守久
 - 堀 一郎

副議長 遠藤一夫



一、中之島村議会常任委員会

委員
1、常任委員
(◎委員長 ○副委員長)

一、中之島村農業委員会委員
(二名委員)

田中岩雄 星野峰次
小野勇雄

県議会議員選挙結果

去る四月十三日に行われた県議会議員選挙は、中之島村においては即日開票の結果つぎのとおりでした。

得票者	得票数
小林修	二九七二票
小柳徳栄	二九四三票
○投票総数	六〇六四票
○有効投票	五九一五票
○有権者数	七九〇六票
○投票率	七六・七〇％

勲六等単光旭日章に輝く

中村伸作氏

地方自治、教育、福祉などに功績のあった人を表彰する春の叙勲者に中村伸作(71)さん(中条東)が地方自治部門で勲六等単光旭日章に輝く栄誉に選ばれた。五月十三日、日県庁において



て表彰されました。中村さんは、昭和二十六年に村議会議員に当選以来、連続五期、二十年の長期間にわたり議会活動を通じて地方自治に貢献したことが認められ、今回の栄えある叙勲となりました。またこの間議会議長を二年、総務文教委員長六年を歴任されています。今回の叙勲は県内で六十五人、南蒲では中村さん一人です。



今町・中之島

大風合戦開幕

6月7・8・9日

豪壮日本一といわれ、三百年の伝統を誇る大風合戦が今年も六月七・八・九日の三日間刈谷田川に對岸する今町、中之島の精鋭チームによって繰り広げられます。

「風のいくさは意気やると表現された風民話ながらに、端午の節句にはふさわしい男性的な催しであり、郷土唯一の観覧行事でもあります。家族そろって観戦ください。

月風民話

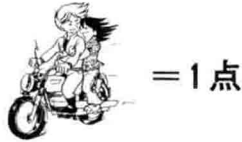
一、越後今町 男の盛り ハヨッショ
風のいくさは ヨッショイヨイ
意気やると 意気やると
ハヨッショイ〜イナ
二、ヨイショヨイショと矢声がある
ハヨッショ
風は今町 ヨッショイヨイ
中之島 中之島
ハヨッショイ〜イナ

ヘルメットをかぶろう

●二輪ライダーは必ずヘルメットを
二輪車を運転（同乗）中、交通事故により死亡した人で頭部損傷は68.1%にもなっています。このうち、ヘルメットをかぶっていたら相当数の人が助かったであろうとみえています。

二輪車に乗るときや同乗させるときは、頭を守るため必ずヘルメットをかぶろう。

●ノーヘルは行政処分
来る、7月1日から自動二輪車(50cc以上)の運転者がノーヘルの場合（ノーヘルの人を乗せた場合も含む）は、点数制度が適用され、1回の違反に1点の点数が付けられます。



●ヘルメットは乗車用ヘルメットを
乗車用ヘルメットはJISやS（SG）マークのついているもの（Z型のものがよい）を正しくかぶってください。



やがてなくなるか 手植風景

ようやく田植えも終わる各農家も一段落といったところですね。期間中の腰の痛みや足の疲れも、もう忘れられているこのごろですが、ちよつと今年の田植状況をみてみましょう。

年々手植えから機械植えが増えて、今年の場合全体の約七十%を機械植えが占めていると思われまます。この機械による田植えも最初のころは、育苗技術などから苗が小さいとか、設備投資の割には収穫があがらないと言われていたましたが、一年ごとに育苗技術も向上し、着々とその分野を広めており、あと五、六年後に

は手植えによる田植え風景も見られなくなるかもしれません。また、田植え時期も機械植えに関連してか一年ごと

今年の感じ、去年より約三日早く始まっています。天候にもよりますが、五年前と比べ約二週間、十年前と比べて約十三日も早くなっています。

	47年	48年	49年	50年	51年	52年
手植え	86.3%	74.4%	44%	29%	20%	10%
機械植え	13.7	25.6	56	71	80	90

→推定

各種控除額が引き上げ 地方税法の改正

地方税の負担軽減、負担の合理化を図るため、このたび地方税法の一部が改正され四月一日から施行されました。おもな改正点は次のとおりです。

一、個人の住民税
①控除額等の引上げ(別表のとおり)
②土地譲渡所得に係る分離課税の特例制度は昭和四十六年度から昭和五十一年度までとなつていますが、今回の改正で昭和五十六年度まで適用期間が延長になりました。

また、長期譲渡(昭和四十四年一月一日以前から所有しているもの)を売却した場合今回の改正で譲渡価格が二千万円を超える場合にはその越える部分については四分の三総合課税の上積税額と八十万円との合計額が課せられることになり、高額譲渡の課税が強化されます。

控除額等	改正	旧
基礎控除	19万円	18万円
配偶者控除	19	18
扶養控除	17	14
障害者・老年者 専属・勤労学生控除	16	13
特殊障害者	19	16
老人扶養・配偶者の ない一人目の扶養親 族控除	19	16
障害者・未成年者・ 老年者または寡婦につ いての非課税限度額	60	50
生命保険料控除	最高 3,000円	最高 2,500円

危ない！子供は目を離さない

のどかな光景です。しかし、もし親の姿が見えないとしたら非常に危険なものになります。

これから陽気もよくなり、水もぬるみ、子供たちは用水や川の近くで遊ぶ姿が多く見られます。

今年すでに27名が水の事故で尊い命を落しています。そのうち5歳以下では15名にもなっています。「幼い子からは目を離さない」「川や池の近くで遊んでいる子にはひとこと注意する」などして悲しい水死事故を防ぎましょう。

「ちよつと目を離したすきに」とは、事故のたびにくりかえされることばです。



二、軽自動車税

月割課税が原則ですが、例外として原付自転車および農耕用自動車については月割にありません。そして今回の改正で、軽自動車のうち二輪、三輪の軽自動車も月割を行わないことになりました。

川は 心のふるさと

川を美しく
川は、私たちに憩とゆとりを与えてくれるかけがえのない自然です。

ところが、最近一部の心ない人のために提防や川がひどく汚れている箇所があります。川は皆さんの日常生活に欠くことのできない上水道やかんがい用水のほか、緑と水との空間のいいこの場として利用されている公共物なのです。

「ゴミ」の不法投棄など、ちよつとした不注意から住みよい環境が破壊されたり、汚されたりすると、すぐには元にもどすことが出来ません。

皆さんの協力で透きとおった水の流れるきれいな河川をつくり、魚つりのできる、そして永久に心のふるさととして残るような親しまれる川にするようご協力ください。

畜産公害の 未然防止に 配慮を

近年、各地で公害が大きな社会問題になっていますが、中之島村では現在それほど問題になっている公害はありません。

しかし、身近なものとして農家の家畜飼育によるふん尿の処理如何が地域の生活環境に影響し、公害として騒がれる例がときどきあります。

これから、つゆどきに入り、夏の暑さにむかいますが、住みよい生活環境を保つためにも、飼育者は公害の未然防止に充分気をつけてください。

中条局管内 六月中旬から ダイヤル自動化に

六月中旬から中条局管内の電話がこれまでの半手動式からダイヤル式に変わります。

この自動化により中条局管内

は見附局管内に入り、局番も見附(内)局になります。各家庭の番号はそのままで、あたまたに五〇〇番台の数字がつかます。

例えばこれまで
中条局三九番→見附(内)五〇三九
中条局二三〇番→見附(内)五三〇
になります。

また、新しく代表番号制をと入れた事業所や共同電話の番号は、まったく変わりますのでご注意ください。

村文化財調査委員 富田仁逸氏ほか

任期満了に伴い、各委員につきのかがたがたが教育委員会より委嘱されました。

■文化財調査審議委員会委員

- ◎富田 仁逸 (再) 長 呂
- 佐藤 蔵勝 (再) 中之島
- 星野 義宗 (再) 中野中
- 山崎 信義 (再) 中条
- 若月吾一郎 (再) 下 沼

◎長 ○副
(三月一日付・任期二年)

- 社会体育指導委員(四月一日付)
- 佐藤六太郎 (再) 中之島
- 長谷川一郎 (再) 中 条
- 樋山 恭平 (再) 中 条
- 高木 一也 (再) 信条小
- 金山 慎二 (再) 中之島中

第五回 村民将棋大会

△参加料 三〇〇円(中食代)
△締め切り 六月十四日必着
(公民館または地区役員まで)

△競技方法 A、C級・各級リーグ戦

△と き 六月十五日(日)

△と ころ 中之島村公民館

△競技方法 A、C級・各級リーグ戦

△参加料 三〇〇円(中食代)
△締め切り 六月十四日必着
(公民館または地区役員まで)